

学報

No. 7 昭和48年3月10日(土)

発行所 熊本女子大学
熊本市大江二丁目七番一号
TEL 66-2201
編集発行 熊本女子大学学報委員会

“熊本女子大学基本問題特集号”



学長 柿村 峻

記念すべき二月十日

益には、新しい酒を注がなければならない。なかみの充実こそ大学のこれからとり組む問題である。われわれは、校舎敷地の決定、一般教育を始め各学科の充実、各学科の再検討、必須科目と自由選択科目との関係、研究所の設置、教員組織の充実等、各方面の意向をくみ、鋭意努力して、熊本女子大学を九州における女性高等教育のツツカにしなければならない。

思えば、2月10日こそ、老学長の感傷にすぎないと笑われるかもしれないが、熊本女子大学のルネサンスの日だというべきである。

わたしたちの願い

熊本女子大学基本問題審議会委員長
島田 四郎(熊日社長)

県の女子大学を存置するかどうか、このようなことを聞かれたら、わたしは即座に「もちろん存置すべきである」と答えるつもりでいた。内容はよく知らない。全く門外漢のわたしであるが、今日、女子だけに限って教育する最高機関があることは誇りにしてよいし、またこれを生かして十分にその機能、目的を達成させるような方法を講ずることが必要であることをかねて漠然とながら考えていたからである。

そのわたしが、唐突に、女子大学基本問題審議会の委員を委嘱され、しかも委員長を仰せつかったのである。委員会の構成からみて可成り論議が多岐に分れ、或は混乱、紛糾することもあるかと思い、わたしの立場からは成るべく発言をひかえ、多くの意見を引出すことにつとめ、そのなかで自然に素直な結論へ持って行くことを考えていたのであるが、第一回からして委員の殆んど全員から大学の存続そのことには異論がなく、ただ内容と施設設備の改善充実に力をつくすべきであるという意見が聞かれたことで、正直わたしは心

昭和48年2月10、午前9時30分 県庁10階、知事査定室に、われわれ(文書文教課 大石課長及び課員、本学側、学長、山本学部長、富永事務局長、境次長)は参集し、熊本女子大学改築事業に関して知事の査定を受けた。大石課長は、熊本女子大学は二学部、五学科(文学部一国文学科、英文学科。家政学部一食物学科、被服学科、家庭経営学科)で構成することとし、その改築事業は四年にわたる計画であり、それに要する設計費等1700万円を当初予算にくまれたい旨を説明し、知事の承認を受けた。但し新校舎の敷地に関しては決定に至らなかった。私は学長として審議会の答申をも尊重し、内容充実に努力する旨を申し述べた。ここに正式に熊本女子大学の改組改築は県の方針となったことになる。昨年5月以来、学外の熊本女子大学基本問題審議会、学内の将来計画委員会、施設準備会の努力の一端は実ったのである。この2月10日は、熊本女子大学の新しい記念日ではあるまいか。熊本女子大学のわくがきまったのである。学部、学科は制度であり、校舎の改築は建物の問題である。新しい

が弾んだ
のであつ
た。
結果は
すべて
でご承
知のとお
りであつ
た。最後
に答申を
まとめて
沢田知事
に手交し
たとき、
知事も「ご趣旨に添うよう出来るだけ善処します」と
いわれたのは、形式としてでなく十分誠意あるものと
受取れてうれしかった。

委員の中には将来を先取りした積極的な施設内容についてのご意見も数々あって、これらもそのとおり答申に取り入れてある。多額の経費と人的陣容を必要とすることばかりなので、実現に当たっては県当局も大学側も大へんなご配意、ご苦労が多いことにはちがいないが、どうか答申の方針に従って、可能なかぎりの努力を以ってこれを実施へもって行っていただきたい。

女子大に学ばれる諸子も一そとの希望をもつて勉学にはげまれることを切望します。女子の天性を生かし育てて、より高い教養を積み、家庭でも社会でも、「さすが女子大出身」といわれるような人柄を作り上げてほしいと思います。これはわたくしづかりでなく、審議会にたずさわった方々みんなの願いなのですから――。

新入生の皆さんへ

紫苑会長

一瀬幸子(国文学科助教授)

新入生の皆さん、御入学おめでとうございます。さわやかな4月の風に吹かれながら、何かとこれからの学生生活に胸はずませていられることでしょう。私は皆さんの先輩の一人としてお願いしておきたいことがあります。

熊本女子大学は昭和24年5月、前身の熊本女子専門学校を母体として、九州では珍しい公立女子大学として誕生したのです。その時の設立期成会趣意書には



「社会人としての女性の品性知能を最高度に陶冶し、女性の高等学術研究機関として地方女性の文化向上並に技能の進歩改善に資せんとする…」と説かれています。それにより24年、卒業生も3600名となり、各地でめざましい活躍をしています。

ところで、昨年5月、知事の諮問機関として「熊本女子大学基本問題審議会」が発足、審議員の方々により、女子大学の基本問題がいろいろと審議されました。そして昨年12月、その答申が知事に提出されました。それによりますと「県立女子大学として存続し、より一層の充実発展をはかるべきである」というのです。今後は答申にそつた県の思い切った施策をお願いしなければなりません。

一方、紫苑会(同窓会)の方々も公立女子大学の卒業生としての自覚をあらたにし、地域社会の中で果す女子大学の使命を思います時、卒業生こそ大学と社会のかけはしとならないと思つております。

新入生の皆さん、どうか公立女子大学生としての自覚をもって、学問の研究に励んで下さい。そしてゆたかな人間性をつちかい、立派な社会人になって頂きたく思います。

家政学科より

家政学科主任教授 河原菊子

昭和47年12月に熊本女子大学基本問題に関する答申が出されたが具体的な学部学科の再編成については大学において研究しなければならないことになり、これについてはこれまで数回の会議が重ねられてきた。

家政学科についてその歴史的変遷をみると、昭和22年に県立女子専門学校が設立された際には生活科、被服科が設けられ、全24年に女子大学に昇格、学芸学部となり文学専攻、家政学専攻、全28年に文家政学部、家政学科、文学科、全38年には家政学科から食物学科が独立した、と同時に家政学科には被服コース、数理コース、保健コースが作られたが全43年にはコースがなくなり現在の家政学科に変わった。

家政学は生活の全般に亘って人間の福祉をはかる目的で研究するものである。また現代では家政学に納めるべき課題が非常に多くなってきている。学生の中には家政学科の中でも何かを専門に勉強したいとの意見が多い。従ってこの際専門的教育を強化する意味においても家政学科を発展的に解体して被服学科(或は被服科学科)と家庭経営学科に分離し、それぞれの分野で研究できるようにしなければならないと思う。

被服学は学会における蓄積もかなり多い。また近年急速な繊維加工や洗剤等の研究に伴ないそれ等が人体に種々の障害を生じているため、企業体と消費者の間のパイプ役になる衣料管理士制度ができた。被服学を学ぶ者にはこの方面的専門的な実力もつけ社会の要請に答えなければならない。

家庭経営の立場からは家族や家庭生活の研究も女性としては特に必要である。家政学は医学や工学、農学等と同様応用科学である。自然、人文、社会科学の凡てを含んだ学問として家庭経営学を学び、教養高い婦人となり社会のよりよい指導者になることが必要である。

将来二学部になりその一つ家政学部に被服学科、家庭経営学科が認められてはじめて他の女子大学と肩を並べることができるので、この二学科の設置を切に要望している。

食物学科より

食物学科主任教授 伊勢田峻

女子大の政策、改組について、特に食物学科について。

毎年新卒業生を送り、新入学生を迎えることをくり返しながら、外見上は目立つた変化もなく20年の歳月が熊本女子大学の中を通り過ぎた。が今年は外見上の大きい変化が起り始めた時期の最初の年になりそうである。そして顧わくば外質の変容と共に内容もそれにふさわしい質に向かうことを期待したい。

学長その他による一般的な解説はあると思われるのと自分に関係ある部分について、いくらかの夢を書きたい。

新しい学部(おそらく家政学部)の食物学科は栄養(これは化学的と生理、病理的の2部分)、食品、衛生(広域に解釈した、食品に限らず環境問題も含めた)、調理の諸学を中心として充実した教育、研究計画を立て、それを実行して行く学科となりたい。多くの卒業生の現在の職場を考え栄養士、教職に適応する能力をもった卒業生の養成は勿論であるが、より広い人間として合理的であると共に自然を尊重する女性への教育が重んぜられよう。

なお食物学科に限定したことではないが、学部には生活科学研究施設の準備を計画している。この施設は将来その実績によっては「研究所」あるいは「センター」としてより多くの部門をもった施設に成長して行

へことを夢想しているが、さしあたっては今からの人間生活(それは最早家庭に限定できない)のよりよい環境の問題、と食品衛生問題の基礎的調査研究を中心とし、同時に学内の多方面の専門家の知的資源の対地域社会との接触の場となることを理想としている。大学の評価は中にいる職員の質、実績によって定まるが新しい大学の施設はより能率的に若い学生の教育と、意欲的な職員の研究、対地域社会の接触効率の高揚の広場となることが私の熊本女子大学の改組にかける望みであり夢である。

国文学科だより

国文学科主任教授 古沢未知男

今年もどうやら暖冬異変を思わせる昨今であるが、四年生は大方卒論も提出され、最後の期末試験も目出度く終了した。遅く第二の人生にスタートされる向もあるが、就職の方も例年通り決定や内定の報が続々舞い込んでいる。

所で本年の卒論を一読して感じたのは準備の不足である。文献・資料を揃えるのは云うに及ばず、構想成文から清書に至る時間的余裕が全くなかったのではないかと思われるのも見受けられた。毎年繰り返し注意されている事ではあるが、三年の皆さんは四月を待たず、今からでも早速準備にかかるよう切にお勧めする。

次に大学の基本問題について、国文学科では、時代に応じた新しい構想として、実社会に即した実践国語及び書道関係科目の強化拡充を提案した。もちろん県財政や大学全般のつり合い等から、果してどのような結果になるかは予断を許さないが出来るだけその希望がかなえられるよう期待している。

又国文学科には職員・学生を一体とした研究親睦機関「国文談話会」があり、会誌「国文研究」や会報の発行、講演会・研究発表会、文学散歩・歓迎遠足・予餞会等が定期的に行なわれている。が永年の伝統を受けつぎ、更に一層の充実発展を期している。

英文学科だより

英文学科主任教授 井芹龍成

今回は、急激に変動する時代および社会に即応する

魅力あり個性ある大学への脱皮・充実の要請に応える本学英文学科、諸制約下において考えられた新構想の一端を紹介することにする。

先ず、本学科に文学コース、英語コースの2コースを設置する。前者は従来の英語・英米文学研究・教育の質的精緻充実を期待するものであり、後者においては、特に実務英語（英会話、英作文、時事英語、商業英語等を含む）の教育を強化し、英文タイプ、英語簿記等を併せ講じ、習得した英文的教養ないし英語能力の基底の上に、商業貿易関係の基礎的技能を授け、これにより、極めて限定された本学学生の希望職域を拡大し、かねてよりの強い要望を満たし、また、地域社会の要請にも応えんとするものである。但し、二面的性質をもつ後者においては、その実施に当っては、ことに徹底を期すべく意を用いねばならないであろう。

ともあれ、本学科における2コース制の構想は、長期に亘る本大学の基本問題審議の結果生み出された新構想の、重要な形成要素の一つとも考えられ、その実現を衷心より期待するものである。

図書館だより

学術文献資料の急激な増加と利用者の漸増に伴なう業務をより効率的に処理するためには、図書館の合理化をはかることが不可欠であり、これなくしては今後情報社会における大学図書館の使命を達成していくことは極めて困難であるといわざるを得ない。

このような状況を考慮し、学生の利用を円滑にするため本年1月より2階入口に窓口出納室を新設した。

ここでは開架書庫（学生文庫）および指定図書室に開架した図書の館外貸出し、返却の窓口業務を行なっている。又2階全体の図書の掌握、配架の整理、利用統計および相談に応じていてるので気軽に利用されたい。又1階事務室では従来どおり図書雑誌の受入、登録、分類整理作業を行なっており、1階窓口は参考相談事務、ゼロックス複写受付および閉架図書（書庫）の出納窓口となるので間違いのないようお願いする。

なお図書の配架については次のとおりである。

第1閲覧室 備品図書としての各種百科事典、事典辞書、参考図書、美術書など

書庫 貴重図書、備品図書、普通図書、雑誌バツクナンバー、新聞など

開架書庫（学生文庫）一般教養図書および専門図書指定図書室、講義および試験出題等の対象となる教員指定図書

なお学生の間では書庫内図書を利用するものが極めて少なく、ほとんど1・2階の開架図書のみしか利用されていない状況であり、これは閉架図書の存在を知らないのではないかと思われる。従って本学図書館は高校図書館より内容が悪いと誤解しているむきもあるが、書庫内には現在約2万冊蔵書されているので学生の皆さんには、よくカード目録検索を行ない、どしどし利用されるよう図書館は期待している。

人事異動

庶務課

今般次のように人事異動が発令されました。

退職者

次長 中神 孝志 定年退職

主幹 教務課長 柳原 泰雄 フ

会計課長 高野 久之 フ

以上47年6月30日付

公立学校事務職員 中村 容子 死亡(47年9月16日)

教務職員 本田 益子(旧姓奥田) 自己都合により退職(47年11月6日)

転出者

参事 高 数宰 (保健予防課へ)

公立学校事務職員 古賀 千代 (会計課へ)

フ 村上 政子 (中央保健所へ)

転入者

主事補 山部 淳一 (新任)

47年5月1日付

次長 境 利三郎 (新港建設準備室より)

47年7月1日付

主幹 教務課長 蔵岡 安生 (保健予防課より)

会計課長 清田 君雄 (水産試験場より)

参事 古閑 満丸 (水産課より)

公立学校事務職員 立花 幸造 (管財課より)

フ 岡部佐智子 (天草事務所より)

技師 増田 寿藏 (管理課より)

用務員 中山イチミ (蔵検定所より)

以上47年7月10日付

熊本女子大学基本問題に関する答申 (昭和47年12月13日)

熊本女子大学は、昭和24年新学制のもとで、県立熊本女子専門学校の昇格によって設立されたが、今日まですでに3,200人余の卒業生を世に送り、国家社会に貢献してきた。

この間、社会の進歩はめまぐるしく、大学に対する社会的要請も、多様な教育的機能が期待されるに至っている。本学についても、その存立の意義をもふくめて、基本的問題を再検討すべきであるという論議や現代の社会情勢に適応した大学への脱皮を望む声もきかれるようになった。

本審議会は、このような背景のなかで本学の基本問題を審議するため、本年5月30日知事の委嘱による委員15人をもって発足し、これまで5回にわたって会議を開いた。

この間二班にわかつて、広島、大阪、静岡、高知などの県立女子大学を視察して、その状況も参考にしながら審議を重ねた結果、つぎの結論に達したので答申する。

【答申の主意】

熊本女子大学は建学の精神に基き、県立の女子大学として存続し、そのより一層の充実発展をはかるべきである。

このため

(1) 時代の進展に対応し得るよう学部学科の再編成について配慮すること。

(2) 良識ある社会人としての基礎的教養、学力の養成に努めこのため必要な一般教育の充実をはかり、あわせて将来の職業活動に必要な専攻科目の専門性を高めるよう配慮すること。

(3) 大学と地域社会との密接な結び付きを高めるため、必要な附属機関の設置等をも配慮すること。

(4) 以上の諸点を推進するため、教授スタッフの充実、施設設備の整備、環境の改善をはかるとともに所要の予算措置等につき十分配慮すること。

等の諸点につき、県および大学当局の一層の努力を要望する。

【審議の経過】

1 熊本女子大学の存立の意について
審議をはじめるにあたって、最も基本的な問題を

解明するため

(ア) 地方公共団体である県が大学を経営することの意義は何か

(イ) 男女共学の時代に女子大学を経営することの意義は何か

という二つのテーマを設定して論議を進めたが、その結論はおおよそ次のとおりである。

(1) 地方自治体が大学を経営しているケースは、4年制大学では都道府県立22校、市立11校、また短期大学では44校を数えそれぞれその成果を挙げている。

本学は、新学制の発足にあたって、他県にさきがけて設立されたが、本学の設立が教育に対する県民の姿勢と熱意のあらわれであることは建学当時の歴史を顧みても明らかである。爾来本学の卒業生は、教育、文化産業等の職業分野で活躍し、あるいは家庭にあって、本県における知識婦人層を形成しながら、漸く社会の中堅の位置を占めはじめている。

一方、社会が複雑高度化するにともない教育の多様化、高度化に対する社会的要請はますます強まっており県下女子高校生の大学進学の希望もまた、今後よいよ高まることが予想される。「ちなみに、本県における大学進学率は男23.8% (全国30.5%) 女子23.1% (全国28.4%) となっている。」

以上のような本学の歴史と背景を顧み、将来への展望に立つき、今後ともより一層その内容の充実をはかり、社会の期待と要請に応える必要がある。

(2) 教育は人間としての普遍的人格の完成をめざすものであることはいうまでもないが、男女は心身両面にわたりそれぞれの特性をもち、社会的役割もまたおのずから異なるものをもっている。従って、人間形成の過程における教育もまた異なる環境と方法があつても然るべきであろう。本学の卒業生に対する社会的評価や、女子高校生の本学に対する志向性の高さは、女子大学としての本学の存立意義を充分に実証しているものと認められる。

(3) 以上のはか、行政の地域性という問題に関連して行政投資と地域経済効果という問題も論議された。教育投資の効果は、人材の集積という長期的

観点からとらえらるべきであるが、あえて現前の経済効果を問うならば、東京をはじめ、他府県に子女を遊学させる場合の、県民所得の流出を考えれば、本学を充実して魅力ある学園にし、子女を県内に留めることは経済的にもメリットがあるといわなければならない。

2 内容充実の方途について

本学を現在の形の女子大学として存続発展させてゆこうとする場合、その施設内容をどのような方向で充実してゆくべきかが、つぎに検討された。

(1) 基本的な方向

大学教育のめざすところは、高度の専門性に加えて、時代の進展に柔軟に対応し得る総合的な能力と、基礎的な教養を養うことにある。この大前提のもとに、本学においても他の大学と同じく、一般教育と専門教育の調和ある展開がはかられているが、専門化にも総合化にも、いずれも不徹底のきらいが認められる。高知女子大学の場合をみると専門的深さをより重視し、その学則には、専門的な機能を身につけて、社会的、経済的に独立できる女性を養成する……>ことを明確にかけている。本学においても、就職を目的とするならば専門性を重視する立場をとることが有利かもしれない。

しかし、就職を目的とすることが必ずしも女子大学の役目とも思われない。家庭における次代の教育、大学教育を受けた女性のインテリゲンスによる地域社会への貢献などが、本県にとつて役立つこともまた認識されなければならない。

しかしながら、急激に変動する時代の推移のなかで大学存立の目的と役割を果すためには時代と社会の要請に対応し得る学部学科の編成について再検討する必要がある。その場合、これから経済社会、特に地域経済がどのように移り変わってゆくか、将来の見透しをふまえて考えるべきことはいうまでもない。こうして、将来の職業活動に必要な専攻科目については、できるだけ高度の専門性を追求するとともに、人間形成の上で、最も肝要な、総合的な教養を養うための一般教育の充実強化についても、あわせて意をもちるべきである。

ところで、教育の実質に大きな力をもつものは教授スタッフである。いかに立派なカリキュラムが組まれてもそれを消化し、教育の実効をあげ得るか否かは、スタッフと教育研究施設の充実いかんにかかっているので、教授スタッフと施設の充実のためには、今後十分の投資が必要である。

(2) 当面する具体的な問題

以上のような基本的な考え方立って、具体的な学部学科等の問題について、大学当局の試案を中心、つぎの審議に進んだ。

(ア) 大学当局の試案は、教授会のなかに組織されたく将来計画委員会>で討議され、さらに教授会の審議をへたもの、また一部についてはなお審議を継続中のものもあるが、その大要はつぎのとおりである。

(ア) 学部は現行のまま文家政学部の一学部とするか、または、文学部と家政学部の二学部とする。

(イ) 学科の編成はつぎのとおり
国文学科……現行のとおり
英文学科……英文学コースと英語コースに
わけ英語コースは実務英語に
重点をおく

幼稚教育学科……今後の幼稚園教育の拡充計画に対応して、幼稚園教諭と保母の免許取得をはかる

以上は文科系の学科であるが、家政系の学科については、

食物学科……食物学専攻と管理栄養士専攻にむける

被服学科……従来の家政学科を解体して、被服学科と家庭経営学科を独立させる

家庭経営学科……家族や家庭生活の研究

(シ) 一般教育の充実をはかる

(ド) 付設機関を充実する
付属図書館の拡充
研究所あるいはセンターの新設

(エ) この試案については、つぎのような点が問題とされた。

(ア) 幼児教育学科を新設する場合、県立保母養成所との関係はどうなるのか保母養成所を幼児教育学科のなかに吸収するとした場合、4年制と2年制という修学年限の問題、定員数の問題等が残る。また保母養成所を短期大学あるいは、保育専門学校として充実する方向がとられる場合は、幼児教育学科は再考の必要があるのではないか。

(イ) 大学当局の案では、理学的色彩が稀薄である。他県の女子大学は、生活理学科または生活科学科を設けている。特に大阪女子大学の場合は、大気汚染の公害分析等で地域との結びつきがみられる。大学試案では、生活科学

センターあるいは実験センターで公害分析等に応じる構えであるが、学科として生活理学的なものを出してゆくことが望ましい。また、家政系学科における家族や家庭生活の社会科学的教育と研究の充実もあわせて考慮すべきである。

(シ) 社会体育、老人体育等の指導者養成のため、保健体育学科の新設を考えてはどうか。

今後健康産業が、産業の分野に登場していくことは確実であり、職場としての需要も必ず開けてくる。

(イ) 本学のあり方について、再検討を求められた理由の一つに地域社会との結びつきの乏しさがある。保健体育学科といったものができれば平素の学習活動のなかで、地域社会とのふれ合いの機会も多くなるだろう。また、卒業論文に地域的なテーマを取り上げるようにして、総合研究センターの研究機能を活用すれば、地域との結びつきも強まり、県立大学としての特色もできるだろう。

以上のような問題点が指摘されたが審議会としては具体的な学部学科の編成にまで論及することはどうかという意見もあつた。

ともあれ、学部学科の編成は、本学の魅力や個性をいかに創り出すかという基本的なことにも重要なかかわりをもつことになるので、県ならびに大学当局においては、これまでの論議の内容も参考しながら、将来に対処されるよう希望する。

◆ 熊本女子大学基本問題審議会委員名簿 ◆
(五十音順敬称略)

- 委員長 ○島田 四郎 (熊本日日新聞社)
委 員 岩崎 六郎 (県議会議員)
△ 河野 正夫 (県教育長)
△ 川辺 ミチ (元県教育委員)
△ 吉良 敏雄 (県議会議員)
△ 酒井 善為 ()
△ 下田 明 (父兄後援会)
△ ○長野 吉彰 (肥後銀行)
△ ○中村 公力 (県議会議員)
△ ○広永政太郎 (熊本市教育委員長)
△ 藤井 輝彰 (藤井株式会社)
△ ○堀 一夫 (熊本大学教授)

- △ 矢住ハツノ (同窓会副会長)
△ ○吉村 一郎 (熊本放送)
△ 分部 照成 (テレビ熊本)
○印は答申案起草委員

- 幹 事 塩田 章 (県総務部長)
△ 鳩野 修一 (△総務部次長)
△ 大石 正巳 (△文書文教課長)
△ 富永希久男 (女子大事務局長)
△ 山本 捨三 (△教授・学部長)
△ 阿波 保喬 (△教授・学生部長)

女子大生の教養について

教養部主任教授 伊藤基記

1・2年の間、学生諸君は教養科目と取り組むことになる。従来やむもすると、専門科目の下請工場的存在の如く誤って考えられていたむきもあるが、時代は全人的な豊かな教養を学際的に、自由、潤達な立場から追求することを要請している。

1つのことを深く掘り下げることは学問として大事なことであるが、全体との関連や相互の磁場関係、実社会との結びつきを無視した独走は、孤立と偏執を両脇にかかえて、やみくもに突っ走る所謂“専門馬鹿”をつくりかねない。ことわっておくが、何も専門を放りだして、浅く広く、クイズ番組的博学?になれるなどとすめているのではない。専門の真の深さを尊重すればこそ、専門と直結する特定の内容に固執することによって、新しい時代の要請である創造的分野を拓く学究を送り出す道を鎖すことになるのをおそれながらである。

教養が専門の中に生かされ、流動する社会との橋渡し的役割を果すと共に、専門の方向づけ、内容の充実に資し得る立場を与えられたときに、学内における正常な磁場関係が確立するものというべきであろう。

総合科目的開設や専門の単位の1部を取得することを可能にする科目的開設が内外から教養に要望される時代が訪れていることを直視すべきであろう。



教務課雑感

教務課に行くのはいやだという学生が多い。呼び出しの掲示をしてもなかなかきてくれない。なかには自分の名前を破ってしまう不心得のものもいる。先日など授業の先生を通じて呼び出しをしてもらったら、その時間が終了するまで、胸がドキドキして講義の内容が頭にはいらなかつたという。成績のことではないのを知り、ホツとして胸をなでおろしている様子を見るといじらしくなってくる。

教務課に呼び出されると、ろくなことはないと学生が感ずるのもうなづける。大抵が、成績が悪いから再履修せよとか、再試験願を提出せよとかいわれるのが、オチであるからである。

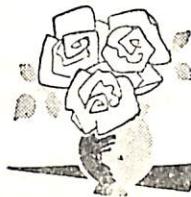
他の大学では、成績一覧表を掲示しているところが多い。もちろん氏名は書かず、出席番号で発表するものである。本学でも、成績の掲示についていろいろ協議された結果、掲示しないことになっている。温情派の先生が多く、嫁入り前のお嬢さんのプライドを傷つけたくないということもあるらしい。

学科目によっては、学生の半数以上が赤点ということもある。こんな時はいちいち呼び出して、周知させるのは大変である。

大勢呼び出されると、あまり気にならないらしく、平気でガヤガヤ騒いでいるが、仲間が少ないと足が重くなるのも人情だろう。心臓の強い学生は、この際他人の点数を見てやろうと成績一覧表をのぞき込むものもいる。

何回呼び出しても出頭しなかつたものが、卒業直前にになって毎日通う学生もいる。いわゆるどたん場になってから何とかしてもらおうという口なのである。女性特有の、何とかならないかといった甘えた考え方が良く現われている。また4年間で単位をとればよいのだからとタカをくくっている学生もいる。必修科目の赤点のときなど、なるべく早い機会に再履修をしておかないと、時間割の都合でその学年の必修科目と重なったり、前期にはとれても後期に重なることもある。そして卒業前になってあわてることになる。

得点表をその都度掲示すれば、赤点の周知も徹底できるし、本人も自覚することになり、ひいては教務課に入りするのも気軽になるかも知れない。



学生課雑感

梅の花が咲き始めると、今年も卒業式の時期が近づいてきたなとの実感がわいてくる。卒業式にはガウン姿の喜びにあふれた4年生の皆さんのが歩く様子が頭の中を来する。卒業式が過ぎ一段落すれば、次は輝やかしい目をしてはつらつとした新入生の皆さんのが、喜びに胸をふくらませたお母さんと一緒に入学式に正門を入ってくる。其の時いつも思うのであるが、入学したこの新しい学生の皆さんが一人も欠けることなく全員4年間の学業を終了し、ガウン姿で校門を卒立ってもらいたいことである。健康に留意し、大学生としての自覚を持ち学業に専念してもらいたいものである。

次に、去る2月8日熊本県赤十字血液センターの献血車が来学したので、女子大学体育委員会の主催で学生の愛の献血が行なわれたところ、92名の申し出があり、58名の学生から採血が出来た。当初拾数名と予想していたところ、多数の献血を率先して申し出てもらえて感激で目頭が熱くなるのを覚えた。この善意は女子大を明るくし、将来社会の福祉に貢献していくものと切実に感ぜずにはいられなかった。ただ、92名の申し込みの内、34名の採血不適格（血液の比重不足21名、健康の状態が悪いと診断された者13名）があったことは残念でならない。この事実は女子大生全員にも推察されることであるが、常日頃栄養に留意し蛋白質の摂取等食事のバランスを考えるべきではないだろうか。学生の健康管理に留意すべきだと痛感する。

最後に、例年のごとく、女子大正門前で女子大生の交通事故が見うけられる。地理的条件も考えられるけれども、交通法規は一般の人よりも率先して守り、交通安全運動に協力し、事故防止に努めたいものである。